

本日は、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

例年より長く続いた梅雨もようやく明け、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内公立の小中学校は、いつもより短い期間にはなりますが、夏休みに入りました。

名古屋市と生活文化圏を共有する本市では、新型コロナウイルスの感染が相次いで確認されている状況にあります。

夏休みに入り、人の往来が増える時期となりましたが、今がまさに感染拡大防止のための正念場であります。

市民の皆様の命を守るために、気を緩めることなく、より一層感染防止対策の徹底を図ってまいります。

さて、4月以降、緊急対策として、これまでに第1弾から第4弾までの施策を講じてまいりましたが、刻々と変化する状況の中にあっても、“感染症の拡大防止対策”と“経済対策・生活支援策”的バランスを図りながら、市政の舵取りを進めてまいりました。いかなる状況にあっても、今必要とされる対策を、タイミングを逸することなく、機動的に講じていくことが私の使命であると考えます。

そこで、本臨時会には、今必要となる2つの緊急対策について、関連予算案を計上いたしました。

まず一つは、継続的な地域医療体制の確保であります。

本市におきましても、先月以来、新型コロナウイルス感染症の感染が相次いで報告がなされたところですが、地域の医療関係者の皆様には、これまで以上に大変なご負担をお掛けしております。このような中、献身的に従事いただいております皆様に対し、改めまして、心からの感謝を申し上げますとともに、皆様が最後の砦でありますことから、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

本市といたしましても、地域の医療機能の体制整備と充実のため、地域医療の中核を担う桑名市総合医療センターに特例的な支援を行い、医療体制を堅持していただくものであります。今回の支援に当たっては、去る5月1日の臨時議会において、議員の皆様のご提案により“新型コロナウイルス感染症緊急対策基金”に積み立てておりますご厚志も活用させていただく所存であります。

そしてもう一つは、新しい生活様式への対応であります。

従来、行政は、対面や紙による手続を行ってまいりましたが、withコロナ時代への対応も踏まえ、今こそ、新たな行政サービスの在り方を示すべき時であります。

そこで、感染拡大防止の視点から、特に小さな子どもを抱える子育て世帯に対して、移動の抑制、三密対策、人との接触を低減させることで、感染の不安をできる限り取り除き安心をしていただくため、オンライン申請による手続を導入するものであります。その第一歩の取り組みとして、まずは保育所の入所申請について、LINE社のアプリを活用し、スマートフォンから来庁することなく自宅での手續が可能となります。

行政のデジタル化につきましては、本年度からスタートしました総合計画後期基本計画において“スマート自治体への転換”として、技術革新の成果を積極的に活用し、時代の変化に対応した効率的・効果的な行政サービスの提供を目標に掲げたところであります。

このコロナ禍における新しい生活様式への対応として、その取組の必要性は更に高まったところであります。早急な実施に向け、準備を進めてまいります。

私といたしましては、これ以上、社会・経済の疲弊を深刻化させたくはありません。市民の皆様の命をお守りすることに万全を期しながら、今考え得る対策を、今実行に移すことで、皆様の生活と、この地域経済を守り抜いていく決意であります。

そして、市民の皆様におかれましては、マスクの着用や消毒の徹底、密を避ける行動など、今や当たり前の気遣い、予防措置が、ご自身と大切な方の命を守ることにつながります。改めまして、基本的な感染予防対策の徹底をお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程となりました議案第 84 号「令和 2 年度桑名市一般会計補正予算（第 8 号）」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第 8 号）は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により懸念される“第二波”への防止対策をいち早く講ずるため、総務費及び民生費の増額をお願いするものでございます。

まず、総務費では、桑名市総合医療センターに対する特別交付金を計上いたしました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にも病院経営は大変厳しい状況となっており、残念ながら、医療センターにおいても同様の状況となっております。

さらに、ここにきて、新型コロナウイルス感染症は、首都圏のみならず、近隣の愛知県や岐阜県をはじめ、全国各地や県内各所で感染が再拡大しつつあり、本市においても、相次いで新型コロナウイルス感染症陽性患者が確認されるなど、感染の拡大が

懸念されますことから、今後も引き続き、医療センターには、現在の医療体制を維持していただく必要がございます。

そのため、今回、特別に、医療センターの病院運営に資するため、議員の皆様方の期末手当及び政務活動費の削減相当分 1,040 万円、並びに、私をはじめ、両副市長、教育長及び常勤監査委員の期末手当の減額相当分 100 万円とともに、“ふるさと応援基金”や“財政調整基金”などの一部を原資として積み立てました“新型コロナウイルス感染症緊急対策基金”から繰入れを行い、病院事業運営費特別交付金を交付することといたしました。

次に、民生費では、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大防止対策といたしまして、子育て世帯が“三つの密”を避けることができるよう、この 9 月 15 日から始まる保育施設入所（園）申込に合わせて、LINE を使ったオンライン申請に要するシステム導入費用を計上いたしました。

現在、保育施設入所（園）申込をはじめ、子育て世帯が行わなければならない手続の多くは、市役所の窓口を訪れ、手続を行うため、一定の滞在時間がどうしても必要となっております。

そこで、今回、子育て世帯が市役所を訪れることなく、手続ができるよう、LINE によるオンラインシステムを導入し、まずは、保育施設入所（園）申込からオンライン申請を開始するとともに入所（園）申込を受けての面談のオンライン予約やオンライン面談の実施、その後は、子ども医療費県外助成申請、妊産婦健診費用県外助成申請にも、順次、オンライン申請を導入し、感染再拡大の防止だけでなく、各種手続の利便性向上にもつなげてまいりたいと考えております。

また、歳入につきましては、“新型コロナウイルス感染症緊急対策基金”繰入金でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

